

第5回 公共サービス改革法に基づく民間委託調査（農林水産省所管）
の評価等に関する検討会 議事概要

- 1 日 時 平成21年10月7日（水） 15:00～17:45
- 2 場 所 農林水産省統計部第1会議室（北別館3階、ドア番号314）
- 3 出席者
（委員）椿広計座長、助川正文委員、安倍澄子委員
（事務局）統計部統計企画課、経営・構造統計課、生産流通消費統計課
- 4 議 題
（1）平成21年度市場化テスト2調査の民間競争入札に係る提案書についての審査結果に関する評価について
（2）その他
- 5 議事概要
事務局から、各調査ごとに設置した技術審査委員会による技術点の配点について説明、質疑を経た後、民間事業者からの提案書の技術点の配点について了解を得た。
委員からの質疑は以下のとおり。（○：委員からの発言、→：事務局からの発言）

【質 疑】

（1）農業物価統計調査

- 必須項目である調査員の確保の点において、自前で調査員を確保している業者と専門性のある者を雇用する業者という違いがあるが、調査員確保については問題ないという理解でよいか。
→ そのとおり。
- 提案書の内容では調査員の確保で両業者で優劣がみられるが必須項目では差がつかないのか。
→ 必須項目は、0点か満点であり、本項目については、必須項目としては満たされていたということである。また、必須項目は一つでも0点があれば入札資格がなくなるものであり、本調査は調査員調査であることから調査員の確保が非常に重要と考え、今回必須項目としたところである。今後、必須項目として残す部分、優劣があり加点項目として評価する部分を検討したい。
- 審査委員によって、採点結果にばらつきがみられるが、理由は何か。
→ 担当課以外に情報セキュリティの見知からの職員、統計ユーザーの立場からの職員、会計的見知からの会計担当職員、統計全般的な見地からの職員に審査委員をお願いしている。各々専門的な見知から採点しているため、採点結果にばらつきがみられる。

(2) 内水面漁業生産統計調査

- 実査に再委託業者を使う業者の場合は、再委託先業者のセキュリティは担保できるのか。
- 再委託業者についても ISMS を取得している業者が同様のレベルで管理を行うこととしており問題ないとする。

(3) その他

- 要員配置等について優劣があるものについては、必須項目から加点項目にして評価することを今後検討していただきたい。
- 再委託を計画している業者が落札者となった場合は、農林水産省としてもセキュリティの確保を責任を持って監督していただきたい。

- 以上 -